

0 2 5 0 - 1 4 3 9  
平成 2 9 年 6 月 1 5 日

各県立学校長 殿

学校政策課長

### 校務用コンピュータ等の利用上の注意について（通知）

このことについて、県立学校内のパソコンがマルウェアに感染する事案が発生しました。コンピュータウイルスに感染した場合、個人情報の漏洩や他のネットワークへの攻撃起点に悪用されるなど、多大な損害を及ぼす可能性があります。

つきましては、全職員への周知及び適切な利用の指導をお願いいたします。

### 記

#### 1 事案

##### (1) 発生日

平成 2 9 年 6 月 1 2 日（月）

##### (2) 事象

※<sup>1</sup>マルウェアの一種である※<sup>2</sup>ランサムウェアに感染し、校務用パソコン 1 台のデータが暗号化された。

##### (3) 感染経路

送信者不明のメールに添付されていたファイルを誤って開いたことにより感染した。

#### 2 校務用コンピュータ等の利用上の注意

##### (1) 電子メールについて

心当たりのない発信元からのメールは開かないこと。特に、添付ファイルを開いたり、本文中に記載のある URL へアクセスしたりしないこと。

##### (2) 個人情報について

生徒の個人情報に関するデータについては、すべてパスワードをかけること。

##### (3) インターネットについて

業務外の目的で使用しないこと。また、信頼できないサイトやバナー等へのアクセスを行わないこと。

※<sup>1</sup>マルウェアとは、不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアの総称のこと。

※<sup>2</sup>ランサムウェアとは、ファイルやシステムへのアクセスを制限したり、この制限を解除するためにお金の支払いを要求するソフトウェアのこと。

#### 問合せ先

学校教育計画担当 大崎

電話：0985-44-2601

F A X：0985-26-0721

Mail：osaki-hiroshi@pref.miyazaki.lg.jp